

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 *"Hojin"*

ほじん

秋

2017

No.698

私の経営哲学—第14回

広島安芸法人会 株式会社 ハマダ

濱田 忠彦

特集 平成30年度 税制改正に関する提言

経営者アンケートを実施





志の国 高知へ、ようこそ！

青木 章泰

第31回法人会全国青年の集いが、本年11月9日・10日の両日に高知市で開催されます。

本大会のスローガンは「未来へ継ぐ絆「志国 高知」、です。2017年は大政奉還から150年の節目であり、高知県では「志国高知 幕末維新博」を開催しています。時代の変革期に高い志を抱き、国や社会のために尽力した先人たちの精神が息づく「志国 高知」に、全国で活動する青年部会員が集うことを大変意義深く感じます。

本大会にご参加いただく皆様には、この機会に高知の魅力も満喫していただければと存じます。観光では、幕末維新博のメイン会場でもある「高知県立高知城歴史博物館」が3月に開館したばかりです。「高知城」のすぐそばにあり、人気観光スポット「ひろめ市場」にも隣接しています。さらに、坂本龍馬像が有名な「桂浜」、ゆったりとした流れが心を癒やす「四万十川」、仁淀ブルーと呼ば

れる神秘の美しさの「仁淀川」、世界トップクラスとも言われ、地質遺産が体感できる「室戸ジオパーク」などの景勝もお楽しみください。

また、全国の旅行宿泊者アンケートで「地元ならではのおいしい食べ物が多かった、第1位に何度も選ばれた高知の食もご堪能ください。戻り鰹が旬を迎える「かつおのタタキ」、温暖な気候を活用して栽培される新鮮な野菜類、「新高梨」「水晶文旦」などの果実類、「土佐あかうし」「四万十ポーク」「土佐はちきん地鶏」も人気です。「皿鉢料理」に象徴される土佐流の宴会「おきゃく」を体験していただき、淡麗辛口で知られる土佐の地酒とともに、会員の絆を一層深めていただければ幸いです。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

高知県法人会連合会会長 株式会社四国銀行相談役

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第14回

Tadahiko
Hamada



方向性を定め、発信し続ける それが会社を強くする最短距離

濱田 忠彦

株式会社ハマダ
代表取締役

Tadahiko Hamada

戦後、日本製鋼所の協力会社として創業した浜田鉄工所が前身の株式会社ハマダ。創業から70年、マツダのお膝元で自動車部品加工を主軸とする一方で、3代目の濱田忠彦社長の挑戦が注目を集めている。3年前から、自社の強みである高精度の球面加

工と鏡面仕上げを武器に医療分野に進出し、売上50億と海外事業展開、そして世界で通用する自社製品の構築を目指している。NHKの番組で話題になった技術力をもって、社員と共に未来を信じ、力強く歩み続けるリーダーの経営哲学とは一。

Q 自動車部品を主軸に展開されている中で、医療分野への展開に成功されたと伺いました。

A まだ、成功した訳ではありません。自動車部品事業で培った技術で、

医療などをはじめとした違う分野に貢献しているかと頑張っているところです。ハマダはこれまで自動車部品の精密機械加工を中心にやってきました。そんな中で一番の強みは高精度の球面加工や鏡面仕上げです。それをコンパスの芯のように基軸に置き、どんどん軸足を拡げているというイメージです。



自動車部品事業で培った技術を医療で使い、医療で培った技術を自動車部品の事業に活かす。異なる分野で技術を磨くことでお互いの技術が相乗効果で向上すると思っています。

達成率で言えば目標に対してまだ30%程度です。目標を今、3つ掲げています。一つは売上を50億にしようということ。二番目は自社製品の構築をしようということ。そして三番目が海外事業展開です。この3つを東京オリンピックが開催される2020年までに達成できると思っています。

Q 異なる分野への展開を考えたきっかけは何だったのですか？

A 2007年に広島県の視察事業でドイツの医療機器メーカーの展示

会に行つたんです。そこで人工股関節の部品を見たのですが、ハマダの一番の強みである球面加工や鏡面仕上げの技術を活かすことができるかと確信したんです。その後、広島大学医学部の教授と共同で研究を進め、ようやく形にできたということなんです。

ただ、今取り組んでいる人工股関節は部材加工で、自社製品ではありません。人工股関節は非常に厳しい球面精度が求められるもので、どこでもできる訳ではありませんし、その精度を上げていくことは勿論大事ではありますが、そこがゴールではないんです。目指しているの

はハマダ独自の製品を作ること。人工関節以外の医療分野でも、それまで培ってきた金属加工の技術を使えるところはないだろうかと模索しています。一口に人工関節と言っても、手術器具を含めると無数の商品があります。人工関節そのものもありますし、患部を切開する装置や骨を削る機器、それぞれに付随するパーツも沢山あります。医療分野は非常に多くの製品が必要になりますから、自分たちの技術を活かせるところ、自分たちの強みが発揮できるところをみつけてオリジナル製品を作ることが目標の一つです。

実は既に商品化しているものもあるのですが、まだあまり売れていないんです。もっと売れる製品を作っていくかと画策しているところです。

Q 社長に就任されてから一番の危機的状況は何でしたか？

A 社長の状況をどうやって乗り越えたのか教えてください。

A 2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災、そしてタイの洪水。この3つが大変でした。

この間の4年程で売上は20〜30%程ダウンしたと思います。先ほどお話しした3つの目標を掲げたのが2006年だったのですが、それどころではなくなりました。体制を立て直すため、それらの目標は一旦中断し、再開したのは2年くらい前からです。

その間は、雇用調整や早期退職などにより人件費やその他経費を徹底的に圧縮して何とか耐えた、という感じですよ。

Q チャレンジ精神に溢れている社風があると伺いましたが、士気高揚のために何を実施されていますか？

A 会社が目指す3つの方向を、常に自分の言葉でしっかりと伝えていきます。去年迎えた70周年のパーティーでも勿論、朝礼や機会がある度に繰り返し発信しています。社長に就任してから13年間ずっと同じメッセージをブレずに伝えていきます。会社にはどういう目的や理念があり、仕事に取り組む姿勢や精神はどうあるべきか、そして『機械加工で社会貢献する』『社員の仕事の豊かさを向上させる』という2つの会社の存在意義。それらを社内へ浸透させるだけでなく、社外へ発信することも大事だと考えています。

また、先月ミャンマーにコンサルティング会社を立ち上げました。土地を購入して工場を建てるというような大きな投資ができないので、こういった形にしたのですが、これまで培ってきた技術でミャンマーに貢献することが目的です。そこでは、精密機械加工の技術だけでなく、設備の使い方まで細かく指導しています。いずれはそこを拠点に海外展開の足掛かりにできたら、という狙いはあります。これも、『ものづくりを通じた社

会貢献』、そして『世界を発振させる者創り、物創り』という経営理念、最終的には『社員の物心両面の向上』に繋がってくれると信じています。

Q 会社に課題があるとすれば、何でしょうか？

A 社員教育が課題ですね。オーソドックスな社員教育は実施していますが、世界を目指すためには、技術だけではなく人間としていかに成長できるか、といったことも大切です。そのため、より濃密で意義のある社員教育のプログラムが必要だろうと思っています。

また、リクルート時に会社の本質や等身大のハマダを充分に理解してもらうことも大切です。考え方に共感する人に入社してもらいたいです。志を同じくする者の集まりにして、充実した教育システムで成長してもらいたい。

嬉しいことにここ数年は以前に比べて、高い志を持って入社してくる「人財」が増えていきます。そんな彼らを成長させ、いいところをもっと伸ばしたい。新入社員には社外教育の機会を与え、国家資格にどんな挑戦できる環境も整えています。

Q 経営に何が大切だとお考えでしょうか。また、どうしてそう思われたのか、転機となったような出来事があったらそれも教えてください。

A 会社の存在意義や大切にすること、会社の方向性をしっかり決め、具体化して社内外に発信していくこと。そして、そこに向けて全力でひたすら取り組むことでしょうか。決めたらブレずにコツコツと真摯に取り組む。それに尽きると思います。

勿論、会社の方向性を理解してくれる人が採用できて、協力会社が現れてくれることで目標の達成はもっと早くなるでしょうし、会社は更に強くなります。会社の在り方は多種多様ですから、そんな中でハマダは何に貢献するのか、ハマダ



はどういう会社を目指しているのか、そこをはっきりさせないと目標に向かって行けないと思うのです。存在意義があやふやな会社は、問題が発生した時にブレるものです。何か問題が起きた時、私たちは会社はどういう道を歩んでいるかに沿って、状況判断をする訳ですが、社長になる前は、はっきりとした道筋が自分からは見えなかった。父は父でピンチに陥った時、それなりに考え、乗り切っていました。それが、それは少し違うのでは、と感じる部分もありました。

会社が豊かになろうとした時、経営は効率的でなくてはいけない。遠回りしては駄目です。ですから、目標をしっかりと決めてそこに最短で行くことを考える。そのためには会社はどういう精神で立ち向かうのか、どういう思いで、こういった目標でやればいいのか。それが一番大事だと私は考えています。

目標を持ち、どうあるべきかはっきりさせることで社員はついてきてくれます。道筋をしっかりと固めてからハマダは強くなったような気がします。いい人財に沢山入ってもらえるようになったことも、学生たちにハマダの魅力が伝わっているからだと思われ、同じ方向を向いている社員が確実に増えたことも、会社の目指すところがしっかりと伝わっているからだと思います。

COMPANY PROFILE

株式会社ハマダ

創業 1946年
 所在地 本社・府中工場／広島県安芸郡府中町茂陰 1-9-41
 八本松工場／広島県東広島市八本松西 4-1-1
 資本金 3,000万円
 業種 自動車部品・医療機器の製造



1 近年は理系女子の採用にも力を入れている 2 事業の約9割を占める自動車部品の製造はエンジン、ミッション、車軸、ブレーキ部品などがメイン 3 NHKの「超絶 凄（すご）ワザ！」で、幅7.5cm全長20mのバーの上を落ちることなく転がり、話題となった真珠



代表取締役 濱田忠彦

1962年7月3日生まれ。広島県府中町出身。同志社大学工学部卒。1985年入社。2005年より現職。組織のパフォーマンス向上を目指し、ダイバーシティにも積極的。自身も吃音があり、吃音の方が、ストレスなく働ける環境創りにも取り組んでいる。

<http://www.kk-hamada.co.jp/>



平成30年度税制改正に関する提言

全法連は9月21日の理事会で、全法連税制委員会（柳田道康委員長）が取りまとめた「平成30年度税制改正に関する提言」を決議した。日本の経済は緩やかな回復基調にあるが、依然として力強さを欠く。20%台が実現した法人実効税率引き下げ効果も顕在化させねばならない。こうした状況を踏まえ、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制の確立、事業承継税制の拡充など、中小企業の経営実態を踏まえた提言を取りまとめる一方、税のオピニオンリーダーとして、財政健全化、社会保障制度など日本の将来を見据えた内容についても言及している。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単体会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対し提言を行うこととしている。

平成30年度 税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。
本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

「提言要約」

《基本的な課題》

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

● 真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

(1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

(2) 「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1・6兆円（社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円）程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、歳入、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

(4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10

%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保すべきである。

(5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえに財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

● 社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、

2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

● 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

● 消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、

税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるように、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

● OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。一般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

(2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化するべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限

を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

●我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

(1)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と

充実を図ることを求める。

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

III 地方のあり方

●地方の活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化が基本政策といえよう。その際に不可欠な理念として掲げねば

ならないのは、地方の自立と自助の精神である。深化段階に入った地方創生戦略を推進するうえでも同じことがいえる。

●「ふるさと納税制度」にみられる特産品の返礼品競争については、あまりに安易な手法であり本格的な地方活性化戦略につながるとは考えにくい。また、住民税は本来、居住自治体の会費であることから、この制度自体が地方税の原則にそぐわないとの指摘がある。例えば納税先を納税者の出身自治体に限定するなど「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要であろう。

●地方交付税制度は国が地方の不足財源を保障する機能を有していることから地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革が求められてきた。地方は必要な安定財源の確保や行政改革について、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求

する必要がある。

(3)国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自自治体で広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5)地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV 震災復興

●東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はまだまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に



9月5日、全法連税制委員会にて審議された

執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

●昨年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組みねばならない。

V その他

1. 納税環境の整備

2. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
2. 交際費課税の適用期限延長
3. 公益法人課税

所得税関係

1. 所得税のあり方

- (1) 基幹税としての財源調達機能の回復

(2) 各種控除制度の見直し

(3) 個人住民税の均等割

2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要

国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2500万円)を引き上げる。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。

討すべきである。

(4) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 事業所税の廃止

3. 超過課税

4. 法定外目的税

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し

2. 電子申告

法人会テレビCMがスタート



学生から経営者まで幅広く視聴されている人気ビジネス情報番組「賢者の選択 Leaders」で、法人会の知名度向上を目的としたテレビCMが10月からスタートした。法人会会員のコメントを交えながら、法人会の役割や活動内容を簡潔にPRする30秒のCMとなっており、本年度3月末まで放送される。

賢者の選択
Leaders

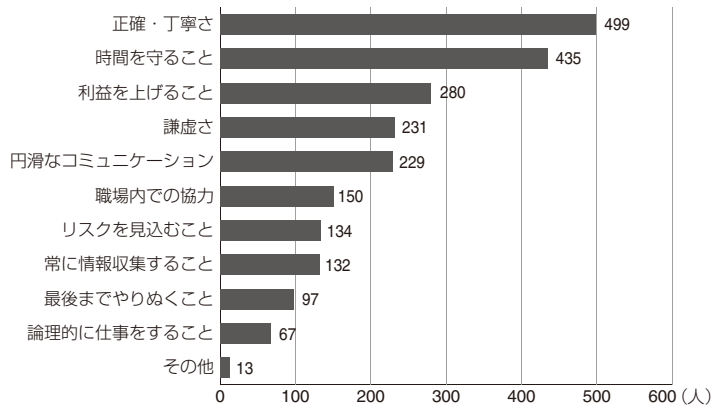
毎週日曜日 18:00~18:29
BS 12



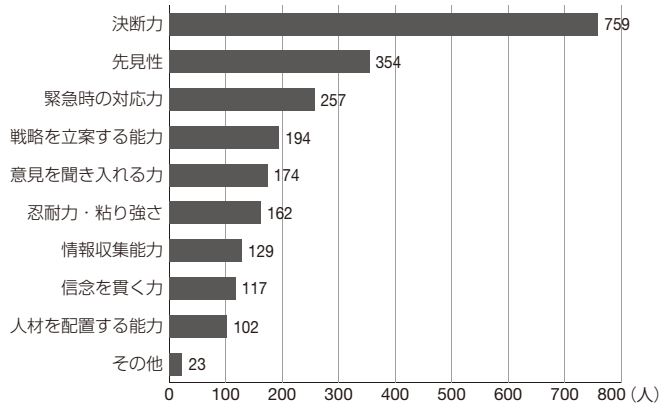
第3回「経営者の実像に迫る」アンケートを実施

全法連では昨年度より「経営者の実像に迫る」との切り口で、法人会アンケート調査システムを使用したアンケートを実施している。このアンケートは、同システムにもっと親しみを持っていたいただき、さらに多くの皆様に登録・回答いただくことを目指して実施するシリーズ企画で、今回はその3回目として「仕事」に関する設問に対し、1157人から回答を得た。

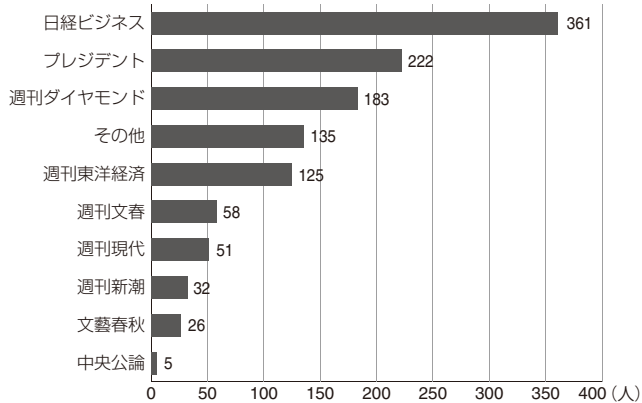
仕事で大切にしていること



経営者に必要な資質



情報収集ツール〈ビジネス誌・週刊誌・月刊誌〉



まず大切にしていることは、「正確・丁寧さ（43%）」「時間を守ること（38%）」「利益を上げること（24%）」が上位を占めた。年代別では全ての年代で「正確・丁寧さ」が最多で、地域別でも九州・沖縄（時間を守ること）を除く全地域で「正確・丁寧さ」が最多であった。

経営者に必要な資質は、「決断力（66%）」が圧倒的に多く、全ての年代・地域で最多、次いで「先見性（31%）」「緊急時の対応力（22%）」の順となった。仕事に関する情報収集ツールの（「ビジネス誌等」は、「日経ビジネス（31%）」「プレジデント（19%）」「週刊ダイヤモンド（16%）」がトップ3。年代別では40歳～70歳代は「日経ビジネス」、30歳代は「プレジデント」が最多であった。同じく（テレビ）では、「NHKニュース番組」が最多のほか分散したが、「ワールドビジネスサテライト」「ガイアの夜明け」などの情報番組も多かった。当アンケートは、会員企業の経営者およびそれに準じる方々を対象としている。興味のある方は法人会アンケート調査システムにぜひご登録をお願いしたい。

「日経ビジネス」等に会長対談記事を掲載

9月21日、全法連会館において、全法連 小林会長とタレントの白石みきさんによる対談が実施された。

この対談は、会社経営者やビジネスパーソンに対し、法人会の理念、事業への取り組みやその考え方を訴求し、認知や理解を促進することを目的として行われたもの。

法人会設立の経緯から始まり、税の提言活動や租税教育活動などの公益事業・法人会の抱える課題や今後の展開などについて、約1時間にわたり実施した。

白石みきさんは、3歳でモデルとしてデビューし、各種CMや「世界ふしぎ発見!」のミステリーハンター等に出演、幅広いジャンルで活躍中。また、全法連が10月から番組提供を行うビジネス情報番組「賢者の選択 Leaders」(BS12 毎週日曜日午後6時から)の司会も担当されている。

対談の様子は、「税を考える週間」に合わせて、(株)日経BPMマーケティング「日経ビジネス」11月6日号(11月3日発売)、および(株)プレジデント社「PRESIDENT」12月4日号(11月13日発売)に掲載される予定。



ゼッケンを提供しヒルクライムに挑戦

〔留萌地方〕6月25日、(株)留萌新聞社・北海道自転車競技連盟主催の留萌ヒルクライム・タイムトライアル第5回大会が、小平町望洋台キャン

プ場で開催された。留萌地方法人会(北海道)では、eTax推進活動の一環として、ロゴ入りの大会ゼッケン作成を提案、参加者約200名に提供した。この大会は、約2kmの本格派エリートクラスのほかチャレンジ部門もあり、



初心者クラス500mの登り坂には9チーム45名が挑んだ。初参加の留萌地方法人会チームや、留萌税務署チーム、留萌間税会チームもママチャリでスタートラインに立ち、イータ君のピブスをつけてゴールに向かう姿は喝采を浴びた。各チーム上位3名の合計タイムで順位を決めるチーム表彰では、豪華並み居る中、飯島署長が率いた留萌税務署チームが激戦を制して見事2位入賞。悪戦苦闘の末、参加者には連帯感が生まれ、来年の再挑戦とeTax一層の促進を誓った次第である。

釜石市で開催されるラグビーW杯を支援

〔釜石地区〕全法連が実施しているビッグハート・ネットワーク(経営者大型総合保障制度の紹介運動に連動して寄付を行う活動)が「釜石市ラグビーこども未来基金」へ100万円を寄付した。これは2019年にアジアで初、日本でのラグビーW杯開催に際し、東日本大震災からの復興を進めるラグビーのまち釜石が、全国12か所のうち東北地方で唯一選ばれたことを支援するもの。

6月19日の釜石地区法人会(岩手)



通常総会で、合田会長のほか岩手県連の柳田専務理事、大同生命保険(株)、AIU損害保険(株)担当者と野田武則釜石市長らが出席して贈呈式が行われた。

「ワールドカップが成功するよう頑張つて欲しい」と贈られた目録を手に市長は、「頂いた思いを有効に活用し、成功に向け全力を尽くす」と表明。開催予定地ではスタジアム建設等の整備が進められており、この大会を機に三陸沿岸への多くの来訪を期待している。

マイナンバーなどの利用促進ステッカー

〔千葉県〕千葉県法人会では、マイナ

ンバーとeTax及びeLTAX利用促進のためのステッカーを制作した。これは、千葉県税務署管内の税務協力6団体(千葉県税理士会千葉県支部/千葉県税務署管内納税貯蓄組合連合会/千葉県法人会/千葉県青色申告会/千葉県間税会/千葉県酒類業懇話会)が昨年12月に共同で行った「マイナンバー・eTax及びeLTAX利用推進宣言」の一環で、千葉県花である菜の花にイータ君とマイナちゃんが囲まれたオリジナルのデザイン。

今後、会員企業の事業所や店頭に掲示してもらい、一層の周知と利用の促進を呼びかけていく。



就職を間近に控えた 高3生と「The朝活」

【多治見】6月20日から4日間、土岐商業高校で「The朝活」が行われ、多治見法人会（岐阜）青年部会役員16名が参加した。就職を希望する3年生の「自分磨き」の時間と位置付け、朝食をとりながら社会人との会話でコミュニケーション能力や見識・価値観・人脈を広げるという目的で始まり、今年で5年目。

各日約20人の生徒と社会人16人が、5人ほどのグループに分かれてスタートした。朝の時間を共有しながら生徒



お手製の名刺で名刺交換し、趣味や部活動、将来の夢などをテーマに歓談。

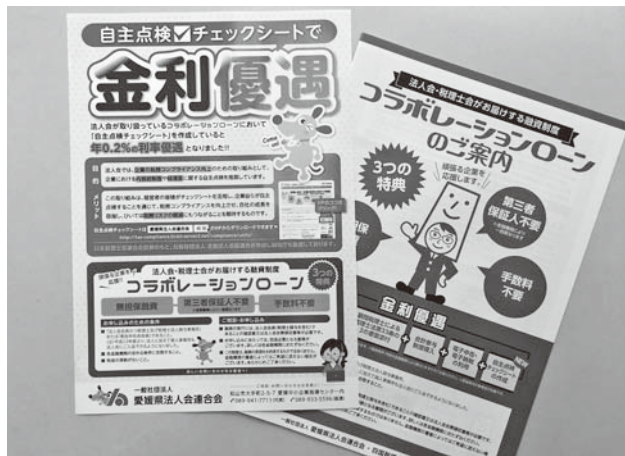
「就職先をどのように決めればよいか」との質問に社会人からは、「やりたいことを今のうちに固めておくと選びやすい」、「自分の長所を活かせそうな職業や会社をしっかり調べてみて」、また「選択肢のある今のうちに、一つだけでなく色々なところにアンテナを張っておくとよい」などとアドバイスがあった。

同会では、就職活動を応援するべく今後も継続して行う予定である。

自主点検チェックシート 有効活用セミナー

【愛媛県連】愛媛県連では法人会の「自主点検チェックシート」の有効活用セミナーを県支部内の税理士・金融機関職員の参加を得て、8単体会すべてで行っており、松山法人会で8月21日、松山税務署の法人課税第一部門統括国税調査官を講師に招いて実施した。

同シートについては「法人事業概況説明書」に追加される「社内監査」欄への記入が可能になるなど、国税当局でも企業における自主点検の有用性が期待されている。シート利用によって税務調査の際に指摘を受けやすいポイントを再確認できることが具体的事例を交えて紹介され、実務に活かせる有



意義な内容となった。

愛媛県連では今年度から、県内の全金融機関・税理士会愛媛県支部と連携して「自主点検チェックシート活用企業への優遇金利」制度を導入しており、会員メリットとしての融資制度と共に、同シートの普及を引き続き県内全域で推進する。

熊本日日新聞社の

「緑のリボン賞」受賞

【菊池】長年、熊本県内で社会奉仕や環境美化などに取り組む方々をたたえる「熊日緑のリボン賞」の第115回贈呈式が7月8日、熊本日日新聞社で



行われ、菊池法人会（熊本）女性部会が受賞した。同会では昔の遊びを知ってもらおうと2005年から毎年、地域の園児に手作りのお手玉を贈っている。

端布や手芸用ペレットを使って約250個作り、菊池郡市4市町の幼稚園や保育園に出向いて遊びながらお手玉遊びの面白さを教えている。3個のお手玉をくるくる回すと「ワー、すごい！」と目を輝かせる子どもや、輪になって一緒に遊ぶと2個のお手玉を上手に回す園児、3個回しに何度もチャレンジする子など、あつという間に時間が過ぎていった。

今回の受賞は、女性部会が地域の

方々と共に頂いた賞であり、これまで以上に喜んでもらえるよう活動を進化させていく予定である。

「模擬人生ゲーム」で 租税教室を開講

〔宮崎〕 6月22日、大宮中学校3年生175名を対象とし宮崎法人会青年部会が租税教室を実施した。同会員が講師となり、独自に作成した人生ゲームを通じて簡易的なライフイベントを体験。結婚や子どもの誕生、住宅購入など、将来の人生設計に合わせたマネープランや税金・社会保障の重要性を意識してもらいながら五つのスタディタ



イムを設けた。

- ①税金の意義と役割
- ②学習費調査
- ③社会保障と税の一体改革
- ④国の財政の現状
- ⑤保険の大切さ

人口減少による税収の減少や、高齢化による社会保障費の負担増についても一緒に考え、より良い社会をつくるための「納税制度」の持続について学習。税金などの使われ方や国の財政健全化に関心を持ち、地域の中で高齢者を支えるしくみや、結婚・子育てがしやすい社会づくりまで、全世代で取り組む重要性を、生徒たちに伝えられたと思われる。

最後は岩下中高等部租税教室局長から、税金を無駄にしないために総括の講話。給食は残さず食べる、選挙権の18歳引き下げによる高校生の主権者教育開始を機に、選挙にまずは参加するといった、生徒たちがすぐにできる取り組みも語られた。

税務コンプライアンス 向上対策研修会

〔那覇〕那覇法人会（沖縄）では7月12日に南城市会場、13日に那覇市会場で税務コンプライアンス向上対策研修会（自主点検チェックシート活用）（入門編）を実施した。



昨年までは税理士を講師に行っていたが、3回目の今年は、税務署の視点から企業の自主点検の重要性を解説してもらおうと、沖縄国税務所の法人課税課・実務指導専門官を招き、両日で計80名が参加。「自主点検チェックシート」は税務調査の際に指摘されやすい項目が多く、実際の調査事例を交えた詳しい説明が行われた。またシートを利用した点検は非常に有益で、企業の内部統制や経理能力水準も向上し、税務調査がスムーズに進行して対応の負担が軽減される場合もあるとの解説に、参加者はメモを取りながら熱心に聞き入っていた。

税に強くなる。

法人会に入る理由は、それだけではありません。

人脈がひろがる 社会につながる



法人会

税のオピニオンリーダー それが経営者の団体「法人会」です。 詳しくはWEBへ 法人会 検索

モデルは、広報委員会副委員長、全法連および東法連の青連協役員の皆さんです。（平成29年6月時点）

反発強い介護の成果主義 「重度者を敬遠」と不安広がる

M・K

厚生労働省が、来年度の診療報酬と介護報酬の同時改定を「地域包括ケアシステム」の普及につなげようとしている。ただ、「在宅」での医療・介護を推進すれば介護費用が膨らみかねないのが悩みの種だ。そこで考え出したのが介護への「成果主義」の導入である。一方、これには利用者などに懸念が広がっており、調整は難航しそうだ。

「かかりつけ医」普及を目指す

今回の同時改定における最大の命題は、団塊世代が75歳以上となる2025年問題への備えだ。

とはいえ、厚労省に求められているのは、高齢者人口の増加に合わせサービス量を増やすことだけではない。

2025年の社会保障給付費は現在より35兆円以上増え、約149兆円になると推計されているためだ。

同時に費用を抑えなければならぬという極めて難しい手綱さばきが必要となるということである。

「切り札」が見つからない中、同省が期待をかけるのが、住み慣れた自宅などで最期まで暮らせる「地域包

括ケアシステム」である。病院や介護施設から「在宅」へと流れをつくらうというのだ。

地域包括ケアシステムでは、医療と介護の役割分担や連携がポイントとなるため、これまで厚労省の青写真通りには整備が進んでこなかった経緯がある。

そこで、厚労省としては同時改定を通じて、こうした取り組みに積極的な医療機関や介護事業者への給付を手厚くし、後押しする考えだ。

その柱の1つが、自宅で暮らす高齢者を継続的に診察する「かかりつけ医」の充実である。

在宅医療・介護を難しくしている理由に、最期を迎える際の「看取り」がある。夜間も対応せざるを得ない

ためだ。

「かかりつけ医」の普及には、患者の病状を日常的に把握し、必要に応じて大規模病院に紹介する仕組みを構築する狙いがある。

介護費増という新たな課題

一方で「在宅」への転換は新たな課題を生じさせかねない。入院期間が短くなり医療費の抑制効果は見込めるものの、代わりに介護費用が大きく伸びる可能性がある。「在宅」を推進した結果、医療費の削減以上に介護費用が膨らんだのでは元も子もなくなる。

こうした事態を回避するため打ち出されたのが「成果主義」だ。

現在の介護の現場では、リハビリによって機能が回復しても、要介護度を下げない例が跡を絶たない。要介護度が重い人ほど事業者が受け取る報酬が高いからである。

「制度の欠陥」とも言うべきこうした無駄をなくすため、利用者の介護状態を改善させた事業者への報酬

を高くしようというのだ。

さらに厚労省は、多くの職種が連携することで介護費用を抑制した自治体の成功事例を全国に普及させるべく、高齢者の要介護度の改善や維持に成果を上げた自治体に財源配分する仕組みも導入する考えだ。

だが、こうした成果主義の導入には利用者間で警戒の声が広がっている。「状態の改善が見込めない重度者は敬遠されるようになる」といった不安だ。「成果を求めて過度なりハビリが行われれば、むしろ状態は悪化し、けがにもつながる」といった懸念もある。

自治体への財源配分に関しても、「要介護度の重い人を医療機関に回し、成果が上がったように見せかけるところが出てくる恐れがある」と指摘されている。

与党内にも慎重な運用を求める意見があり、自治体や事業者が「過剰な成果主義」に走らぬよう、抜け穴を防ぐ仕組みをどうつくるかが今後の焦点となりそうだ。

安倍総理は解散総選挙を決断し、消費税増税を行ったうえでその財源を全世界代型社会保障に回すことを国民に問うことになりました。

背景には、わが国の将来にとって緊急的かつ重要な課題は、少子化対策と幼児教育を含めた教育の機会均等で、これらの施策に必要な財源をどのように確保していくのかという問題意識があります。

本年3月、小泉進次郎氏ら自民党若手議員は、子どもが必要な保育・教育等を受けられないリスクに対して、次の内容の「こども保険」を提言しました。

保険料率0・2%（事業主0・1%、勤労者0・1%）の保険料を、事業者と勤労者から、厚生年金保険料に付加して徴収する。自営業者等の国民年金加入者には月160円の負担を求め、財源規模は約3400億円となり、小学校就学前の児童全員（約600万人）に、現行の児童手当に加え、こども保険給付金として、月5千円（年間で6万円）を上乗せ支給する。将来的には、保険料率を1%（事業主0・5%、勤労者0・5%）まで引き上げ、1兆7千億円の財源を確保し、子ども一人あたり月2万5千円の給付をする。

この提言を受けて、6月に閣議決定された政府の経済運営方針である「骨太方針2017」に、幼児教育・保育の早期無償化の財源として、「こども

保険という新たな社会保険なのか、それとも税財源なのか、年内に結論を得る」ことが明記されました。財源を税に求めるのか、保険として構築するかという問題を、考えてみましょう。保険方式のメリットは、（何に使われるかわからない税と異なり）給付と

教育・保育の財源はどう確保するのか

中央大学法科大学院教授・東京財団上席研究員 森信茂樹

負担の関係が明確で、その分国民から納得を得られやすいと「提言」は言っています。もっともこれに対しては、子どものいない世帯にまで負担を求めるのはおかしいという批判もあります。また、自営業者（非正規雇用者も含む）の負担は定額なので、所得の高い人の

負担割合は少なくなるという逆進性があります。さらには、未納をどう扱うのかという課題もあります。

より大きな問題としては、保険方式では負担するのが勤労世代（事業者）だけで、高齢世代は負担しないではないか、という論点があります。そこで、

税論

子育てや教育という政策の重要性や緊急性から見て、堂々と国民全員に負担を求める消費増税で対応することは正論ともいえましよう。しかし消費増税は財政再建にも回すことが予定されており、これをすべて教育財源に回すと財政不安・国債暴落のリスクが高まる

という別の問題が出てきます。そこで、「こども保険」と所得増税の組み合わせで対応すべきという考え方も出てきます。所得税は、所得の高い人がより多く負担する累進構造になっており、垂直的公平性に優れています。また、格差を是正するという所得再分配機能の強化にもつながります。

保険では高齢者の負担がないことが問題となつていきますので、高齢者の中で余裕のある方には所得税の負担増を求め、国民全員が負担するという考え方が必要です。

所得税の見直しとしては、年金税制の見直しが考えられます。

現在、給与所得のある年金受給者は、給与所得控除と公的年金等控除の二つの控除が適用されるので、税負担は低くなつていきます。また、公的年金等控除は、公的年金（国民年金や厚生年金）だけでなく、3階部分の企業年金についても適用されます。これらを改める年金税制の見直しを行うことです。安倍政権は、デフレ脱却を最優先に、国民負担の議論を避けてきました。しかし、少子・高齢化の下で必要な対策を打たなければ、わが国の国力はますます落ちていき、格差も拡大していきます。政策には必ず財源が伴うので、今回の安倍総理の方針を機に、負担についての国民的議論を行うことが必要でしょう。

歩道状空地の減額評価

Q 貸家（室）業を営んでいる者ですが、最近、国税庁が、貸家等に付設されている「歩道状空地」の評価減について新たな取扱いを定めたと聞いています。その内容等について説明して下さい。

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

最高裁判決を受け 評価減の取扱いを明確化

A

相続税法では、相続・贈与等により取得した財産の価額は「時価」によることとしています。その「時価」の評価が困難であることもあって、国税庁は、財産評価基本通達によって各財産の「時価」を定めて課税の基準にしています。

その通達では、宅地については、原則として、路線価方式で評価することになっていますが、宅地の一部である「私道」については、次のように評価（減額）することになっています。

「私道の用に供されている宅地の価額は、……までの定めにより計算した価額の100分の30に相当する価額に

よって評価する。この場合において、その私道が不特定多数の者の通行の用に供されているときは、その私道の価額は評価しない」

このような取扱いについては、「私道の用に供されている宅地」（私道供用宅地）や「不特定多数の者の通行の用に供されている」の範囲が明確でないという点で、時々、税務署と納税者との間で争われることがあります。

最近の事例では、貸家建設に当たり、都市計画法上の開発行為の許可を受けるときに、市の指導によって、市道と貸家敷地との間に舗装した幅員2メートルの私道状空地を設け、近くの小学校の学童の通路等に利用させることにしました。その私道状空地について、税務署は、建築基準法上、建築制限もなく、私道の廃止・変更の制限がない

ことや、その後、他の敷地と同価額で売却されていること等を重視し、前記通達が定める私道供用宅地に当たらないとする課税処分をしました。

この課税処分が取消訴訟で争われることとなり、一審判決（東京地裁平成27年7月16日判決）及び控訴審判決（東京高裁平成28年1月13日判決）は、建築基準法の前記規定等を重視し、その課税処分を適法であるとしました。

しかし、上告審の最高裁判平成29年2月28日判決は、本件の歩道状空地は、都市計画法所定の開発許可を受けるために市の行政指導によって私道の用に供されているものであり、現に、近隣の学童や第三者の通行の用に供されているものであるから、そのことについて相続税法上の「時価」にどのような影響を及ぼすべきかを審理する必要があります。

あるとし、その審理をやり直すために、東京高等裁判所に事件を差し戻しました。

その後、国税庁は、前記最高裁判決に従い、その課税処分を取り消し、次の①から③までの全ての要件を満たしている歩道状空地については、前記の通達に定める「私道供用宅地」に該当することを明らかにしました。

① 都市計画法所定の開発行為の許可を受けるために、地方公共団体の指導要綱等を踏まえた行政指導によって整備されたこと。

② 道路に沿って、歩道としてインタローキングなどの舗装が施されたものであること。

③ 居住者等以外の第三者による自由な通行の用に供されていること。

なお、このような取扱いは、今後の事業のみではなく、過去に遡って適用されることになっています。そのため、今までに従来の取扱いで申告した方やこの新たな取扱いに反する課税処分を受けた方は、国税適別法の規定に従い所轄税務署長に対し、減額更正を求め、そのために更正の請求をすることができます。

ただし、このような更正の請求ができるのは、法定申告期限から5年（贈与税については6年）以内の事案に限られますので、その点についても注意して下さい。



税理士 牧野 義博

連年仮勘定が多額に残っている法人

仮払金の調査

仮払金勘定は、反対科目すなわち損益科目が定まらない時や、債務の金額がまだ確定できない状況で、概算的な性格を帯びている場面で処理されるのが通常の会計処理であると思われる。当然、期間的には短期でなければならぬのに、いつまでも未処理のまま放置されている場合には、税務上で認定処理をされる恐れがあります。まず、支出目的は何か、支出先と当社との関係はどうなっているのか。

そして支払の対価は具体的にどのようなもので、資産価値等はあるのか。相手先が代表者の場合、その使用目的は何か。

返済があまり進んでいない時には代表者貸付金として認定利息を課税することがありますが、仮に返済能力がないと判断された場合には、代表者への臨時役員給与として否認をされるとともに源泉所得税が課税されます。

支出先が特定されているが、金銭消費貸借契約書等がなく返済の意思がないと判断された場合には、寄附金課税の認定を受けるでしょう。

また、相手先が帳簿上明記されていない場合には、使途秘匿金としてほ

支払金額の全額が税金となってしまう。まず。

仮受金の調査

仮受金についても、受け入れた金額をどのように運用しているのか。

仮受金を正規な勘定科目に受け入れられない理由は何か。

仮受金が債務性のものであれば、なぜ長期に渡り返済をしないのか。

既に債務免除の状況にあるのであれば、債務免除益として認定課税されま

す。また、仮受金の動きをトレースした時、入金が売上除外金である可能性もあり、出金が架空原価であることも想定されます。

仮受金も仮払金と同様に金銭を支出した段階で相当の理由がなく、その相手先を帳簿書類に記載していないものは使途秘匿金の課税を受けます。

使途秘匿金

法人がした金銭の支出のうち、相当の理由がなく、その相手方の氏名等（相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地並びにその事由）をその法人の帳簿書類に記載していないものをい

す。

つまり、損金経理をしていない仮払金、前払金、貸付金等の資産科目であっても使途秘匿金は適用されます。

支出金額が対象となりますので、赤字法人であっても青色欠損金の控除の対象とはなりません。

判定の時期は、原則として支出した事業年度の終了の日の現況によります。税務調査の際に支出先をすべて明らかにした場合であっても、制裁課税です。使途秘匿金課税は免れられませんのでご注意ください。



イラスト 渡辺 正義

提出された決算書から仮払金、仮受金等の仮勘定が多額に残っている法人について、残高だけに注目するのではなく、なぜ仮勘定が滞留しているのか、解明のために調査を行うことがあります。

調査官はどのような点にポイントをおいた調査を行うのでしょうか。



「日野原医師の教え」

大谷 克弥

医療ジャーナリスト

生活習慣の見直しや 老人の社会参加を熱く提唱

医師は常に患者と同じ目線であること、を信条とした日本医学界の巨星・日野原重明先生が今年7月、呼吸不全で亡くなりました。享年105歳。聖路加国際病院の名誉院長として「生涯現役」を貫き、「医とは何か」を問い続けていました。

文化勲章も受賞した先生の功績は、多岐にわたります。人間ドックを採り入れた草分けであり、生活習慣病の提唱者であり、ホスピスや看護教育の充実にも取り組みました。

一方で75歳以上を対象に「新老人の会」を立ち上げて社会貢献を促し、全国の小学校に出向いて「いのちの授業」を続けました。ベストセラーの「生きたかた上手」など著書も200冊以上。音楽、絵画、俳句を熱愛する趣味人でもありました。

ちょうど20年前のこと、新聞社にいた筆者は、85歳の先生とじっくりと接見する機会がありました。司

会・進行役を務める医療シンポジウムで、先生が2回続けて基調講演を快諾してくれたからでした。

初めの開催地は東京でしたが、次は金沢だったので、飛行機をご一緒し、宿泊も同じホテルでした。という次第で折に触れて、超多忙な先生の私生活についても、思いがけず垣間見ることができました。

今回は先生を偲び、まず前半は筆者が直接見たり聞いたりした先生の健康法や食生活の一部を、そして後半は2つのシンポで強調された講演のエッセンスを紹介いたします。

いつでも、どこでもスクワット

院長室や会議室に打ち合わせで出向くと、先生は椅子から立ち上がる時も座る時も、腰を2、3回上下したり回したりするのが常でした。ある時「いつでも、どこでもスクワットですか」と尋ねると、「家では10回ほどするよ」と少し誇らし気でした。激務で運動をする時間のない先生

は、院内のエレベーターを使わず、階段を2段ずつ上り下りするので有名でした。その上で、こうした小さな運動も日課にしていました。

金沢行きは羽田空港には、手荷物を独りで2つ持つて現れました。約20^キの原書の入ったバッグと、雑誌類に着替えを詰めた5^キほどの手提げです。機内でも宿泊先でも原稿の執筆をするので、書籍類は手放せないとのこと。断るのを振りきり手提げは筆者が持ちましたが、先生は20^キのバッグを軽々と持ち、「動く歩道」には目もくれませんでした。

食事は太る体質だからと腹八分を七分に下げ、30代の体重60^キを保持しているそうでした。好物の肉か魚かは夕飯の楽しみに残しておき、朝はオリブオイル入りのジュースと牛乳かな、と話しながら見せた茶目つな笑顔が忘れられません。

人はどんな幕引きをするかが大切

1回目のシンポのテーマは「現代

病の周辺」で、先生は高齢者の生き方に絞り、「若い」と「老化」の違いを力説しました。若いとは誰にもやってくる正常なものなので、普段から体と頭と内臓もしっかり使っていれば、病的な老化は遅らせることができる、といった趣旨でした。

ポイントは生きがいを見つけること。それは趣味でも運動でも恋愛でも良いそうで、要は年齢を気にせず、外に飛び出て若い人とも交流するよ

うに、と強く呼びかけました。

2回目のテーマは「医師との付き合い方」で、患者は医師の説明を聞くだけでなく、自分も医療に参加する気持ちで、医師と対等に会話ができるように努めて欲しい、と語りかけました。手始めに自分の病歴を細かく記したノートを作ったかかりつけ医に見せれば会話の糸口になる、とのことでした。

講演の結びは「シェークスピアの戯曲『終わり良ければ全て良し』にある通り、人間はどのように幕を引くかが一番大切」でした。

そして先生は、新聞に連載中だったコラムの最終回を生前に作成し、「読者の皆様に最後のごあいさつ」と題して没後に掲載されました。素晴らしい方でした。



タンス預金は、やめましょう！

ここ数年、ゴミの中から大金が見つかるという事件が頻発しています。今年だけでも、4月に群馬県沼田市で収集された廃棄物の中から4251万円が発見され、5月は奈良県でゴミの中から1000万円が発見されています。さらに8月にも、石川県加賀市のゴミ集積場で重箱に入った現金2000万円が発見されました。

こうした現金は、「出所が怪しい闇のお金」というよりも、個人が持っている「タンス預金」の可能性が高く、何らかのかたちでゴミとして出されたものでしょう。

警視庁によれば、昨年のお金の落とし物は36億円を超え、バブル末期の35億円を上回ったそうです。バブルの時ほど景気が良いとは思えないのに、当時を超える現金の落とし物があるということは、「タンス預金」として家に多額のお金を置いている人が多いとしか思えません。

ある調査機関の統計では、「タンス預金」は今年2月末で43兆円もあって、ここ3年で3割も増えているのだそうです。

「タンス預金」をする理由には、「どうせ銀行に預けておいても利息がつかない」「銀行が破綻したら困る」というような、銀行不信があるようです。

確かに、日銀の「マイナス金利」導入で、銀行預金の金利は0.001%まで下がってしまい、預金をしてもほとんど利息がつかないという状況になっていて「預ける甲斐がない」と思う気持ちはわかります。

ただ、「タンス預金」には弊害があります。家に多額の現金を置いておくと、詐欺にあたり強盗に入られたりする危険性があるのです。特に振り込み詐欺やオレオレ詐欺のような特殊詐欺については、「タンス預金」をしていることで被害が拡大しているようです。

振り込み詐欺は、「〇〇にお金を振り込んでください」という詐欺。最近は「払いすぎたお金を還付します」と騙し、最寄りのATMに誘導して指示どおりに操作させ、「では、これからお金を振り込みますから、ATMの振り込みボタンを押してください」などと言って、逆にお金を振り込ませてしまう手口も横行しているようです。オレオレ詐欺は、皆さんご存じのように身内のふりをして「お金が至急必要だ」などと言い、現金を騙し取る詐欺。最近は複数の人物が登場する劇場型になっていて、その

騙しのテクニックが年々巧妙になってきています。

「私はそんなものには騙されないわ」と思っている方も多いかもしれません。冷静に考えれば騙されるわけではないと思うのですが、検察庁の被害状況を見ると、今年上半期の特殊詐欺の被害件数は確認されているだけで1513件、約35億円で、前年にくらべて件数では75%増。金額では9億2560万円（36%）も増となっています。

特に、詐欺の被害者は70代、80代の高齢者に集中しています。

こうした被害を未然に防ぐために、銀行など金融機関の半数以上は、70歳以上のATM利用者について、一定額以上の現金を一度に引き出すことができないようにしています。また多くの金融機関が、窓口やATMで高齢者がまとまったお金を引き出そうとしていたら、「何にお使いになるのですか」と聞くようにしています。

そのため未然に防がれている犯罪も多く、特殊詐欺については、今年上半期で733件のうち489件（67%）が、金融機関の職員により発見されて未然防止に至っています。つまり、金融機関が詐欺の歯止めの役割を果たしているのです。

けれども「タンス預金」では、こうした歯止めは効きません。言われるままに相手の口車に乗せられて、手持ちのお金を渡してしまうケースがあとを絶ちません。

また詐欺にあわなかったとしても、家に多額な現金を置いたままいつの間にか痴呆に陥ってしまったり、あるいはお金があることを家族に知られないまま歳を重ねて亡くなったりすると、ゴミと一緒に捨てられてしまうという最悪の状況を招きかねません。

確かに今、銀行にお金を預けてもほとんど利息はつきません。でも銀行は無料で使える安全性の高い金庫なのだど割り切って、大金は家におかずに預金としてしっかり預けておくべきでしょう。

ちなみに、銀行が破綻しても預金は1000万円プラス利息までは守られます。現金が3000万円あって心配だという人なら、3つの銀行に分けて預けておけば、たとえその銀行が3つとも破綻したとしても、3000万円と利息は、全額保全されます。

難解の世代

42 柴 昭一



間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えは19ページの下にあります。



▼第12回となる「法人会女性フォーラム」が4月に開かれたとの記事を読みました。女性が輝ける未来であるように、私も願っているひとりです。

このフォーラムで記念講演や女性部会による社会貢献活動、租税教室が紹介されたとのことで、沢山の方に女性が活躍していることを知っていただけだとうれしく思います。これからも皆さんの笑顔と元気で頑張っていたきたいと願います。
(愛媛県 キラキラ)

▼夏号の情報分析の目「受動喫煙対策」。この問題は新しく古いのです。実にもどかしい。今こそ決断すべきです。自民党の一部愛煙家集団に煙にまかれてはダメです。喫煙者の意識改革頼みではなく、法案の規制が必要と考えます。(秋田県 伊藤 茂)

▼健康バンザイの「高齢者の定義」に私も納得できません。その場しのぎのような提言に、首を傾げます。少子高齢化に沿った提言を期待したいものです。(香川県 中山喜博)

1 エール

2 私の経営哲学

株式会社 ハマダ

代表取締役 濱田 忠彦

方向性を定め、発信し続ける

それが会社を強くする最短距離

5 法人事業概況説明書の様式改訂

6 特集

平成30年度税制改正に関する提言

10 全法連ひろば

11 法人会リレーニュース

14 情報分析の目

15 税論

16 税務相談Q&A

17 実践 税務調査

18 健康バンザイ

19 暮らし塾

20 ▶間違いさがし▶難解の世代▶読者から

▶ご意見・ご要望・ご感想は

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6

公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ。

掲載者に図書カード3千円を贈呈します。



いわし

【鰯】

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

栄養豊かでヘルシー、秋の味覚の代表選手です。

真いわしの うろこ眩しき 朝の浜(景悦)

小学生の頃、母の実家がある港町で早朝、祖父と浜辺を散歩しました。その日の朝に地引き網で揚がったいわしが並べられ、うろこに朝の光が当たってキラキラと輝いています。身がピンと張り皮の模様が鮮明で、目がイキイキしているのが新鮮なんだよと祖父が教えてくれました。もちろん、その晩の食卓にはいわしの料理がズラリと並びました。刺身をはじめ、塩焼き、天ぷら、酢の物、煮付けといった具合です。脂が乗ったいわしは、子供心にも美味しいなあと感じた記憶があります。

いわしなどの青魚は、血中の中性脂肪やコレステロール値を調節する働きがあるといわれるDHAやEPAといった不飽和脂肪酸を多く含み、ミネラルやビタミン類も豊富な、栄養バランスのとれた健康食だということを大人になってから知りました。

高く澄んだ秋の空に、いわし雲が現われると、いわしが大漁になると昔から語り継がれてきました。栄養価の高い青魚を出来るだけ多く食べて、健康な生活を送りたいものです。

心身の健康に気を配り、生き生きと仕事に励まれる経営者を、(法人会)の経営者大型総合保障制度)がしっかり支えています。

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型)とAIUのベーシック傷害保険、総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)とAIUのベーシック傷害保険、

Jタイプ:無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ:無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成29年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京)〒103-6031
東京都中央区日本橋2丁目7番1号
0120-789-501(通話料無料)

大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>



AIU 損害保険株式会社

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4
TEL 03-3216-6611

AIUホームページ <http://www.aiu.co.jp/>

F-29-1001 (平成29年8月10日)